

全体的な進捗状況、計画の達成状況、
計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

都留信用組合

1. 全体的な進捗状況

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

一部DES・DIPファイナンスの活用、RCC信託機能の活用、産業再生機構の活用、債権の証券化など、従来地域金融機関には馴染みのない分野が多く、態勢（体制）整備や情報収集・研究・ノウハウの蓄積等に重点を置いたため、総体的に計画の進捗は当初の計画よりやや遅れたものとなりました。

(2) 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み

特に期間収益に直結する施策の必要性を認識し、早い時期から態勢（体制）整備や新商品の開発などを中心に様々な施策を展開いたしましたので、総体的に計画の進捗は比較的順調でありました。

2. 計画の達成状況

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

一部に態勢（体制）整備や情報収集・研究・ノウハウの蓄積等の段階に留まり、明確な成果が表われない項目が若干残った形となりました。

(2) 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み

総体的にはほぼ達成できたものと判断しております。

3. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

(1) 計画の達成状況に対する分析・評価

中小企業金融の再生に向けた取組み

全体的に計画が総花的であり、一部従来地域金融機関には馴染みのない分野への取り組みについては、規模的・技術的な問題があり、採用には難しい結果となったものと分析しております。然しながら、不良債権処理と中小企業の再生・支援等に積極的に取り組んだ結果として、不良債権比率（金融再生法開示債権ベース）が15年3月末の20.17%に対して、16年3月末には19.23%、17年3月末には15.90%（現時点での見込み値）となり、著しい改善が見られたことは評価できるものと判断しております。

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み

貸出金の量的拡大・質的向上、経費削減、不良債権処理等に積極的に取り組んだ結果として、自己資本比率が15年3月末の7.39%に対して、16年3月末には7.44%、17年3月末には7.93%（現時点での見込み値）となり、年々向上したことは評価できるものと判断しております。

(2) 今後の課題

中小企業金融の再生に向けた取組み

企業支援室を中心として、「目利き」能力を養成しつつ産学官のネットワークを利用し、企業再生・支援に取り組むことが課題であると認識しております。

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み

再度原点に立ち返り、狭域高密度の地域密着型金融の徹底による融資増強を中心とした収益増強が最重要課題であると認識しております。

以上